

令和5年度  
当初予算の概要

令和5年2月



長門市



# 目次

## 〈1〉 当初予算の概要 1

---

一般会計当初予算の総額	1
当初予算編成のポイント	2
当初予算の主要事項	3

## 〈2〉 主要な施策 6

---

I 市民目線のまちづくり	6
II 生活基盤の充実によるまちづくり	7
III 地域経済の活性化によるまちづくり	10
IV 重点施策以外の主要事業	12

## 〈3〉 当初予算の編成状況 14

---

当初予算の規模（一般会計・特別会計）	14
歳入予算（一般会計）	15
歳出予算（一般会計）	17
市債残高の状況（一般会計）	19
基金残高の状況（一般会計）	20

## 〈4〉 特別会計・公営企業会計の概要 21

---

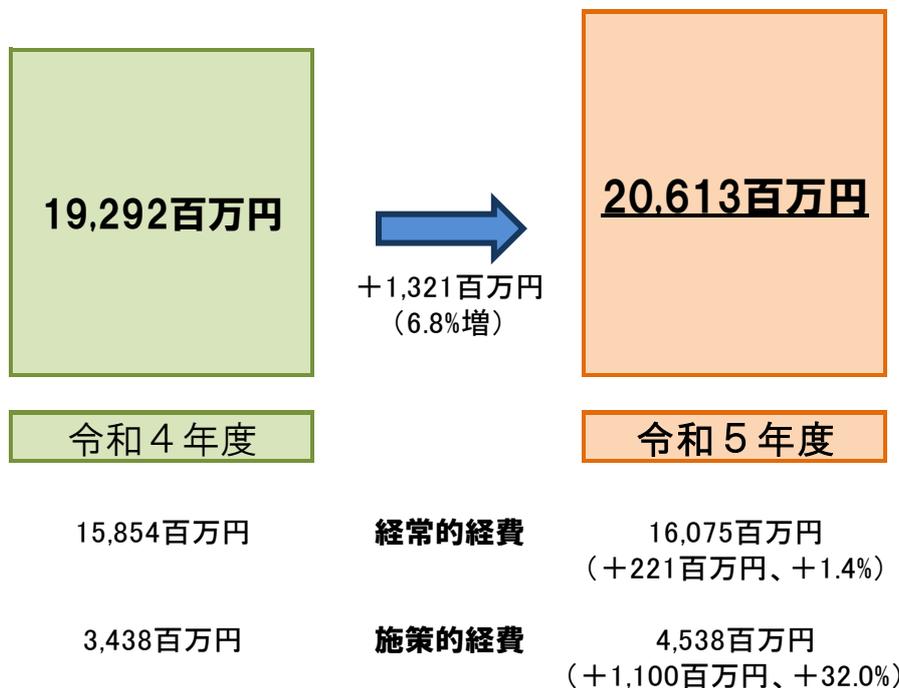
国民健康事業	22
湯本温泉事業	23
介護保険事業	24
後期高齢者医療事業	25
水道事業	26
下水道事業	27

## 〈資料〉 当初予算額の推移（一般会計） 28

---

## 〈1〉 当初予算の概要

### ◆ 令和5年度一般会計当初予算の総額

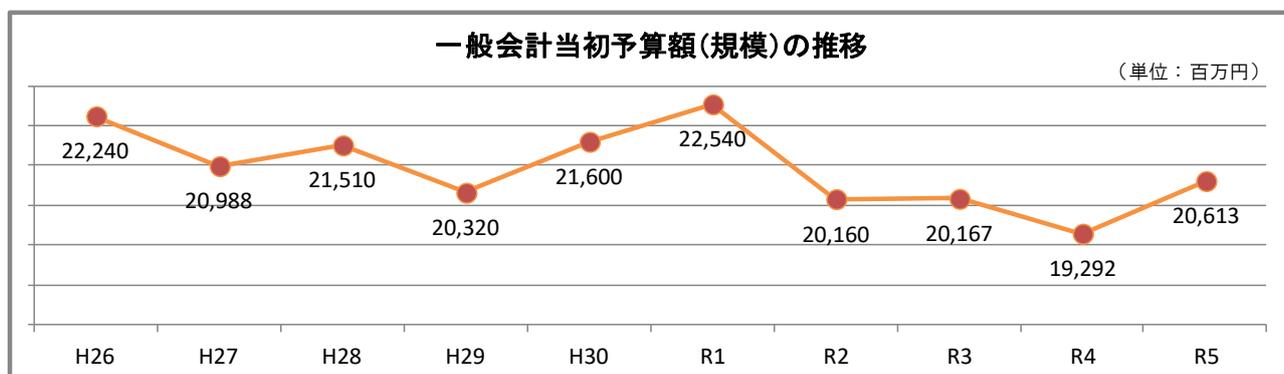


一般会計の予算総額は、前年度に比べて 1,321,000千円 (+6.8%) と大幅な増加となりました。

経常的経費は、前年度に比べて 220,221千円 (+1.4%) の増加となりましたが、物価高騰等による増182,882千円、人事院勧告による人件費185,857千円の増などの情勢が反映された結果となりました。

施策的経費では、新たに取り組むべき施策として出産・子育てに関する施策75,182千円、仙崎公民館整備事業や小中学校施設改修事業、三隅地区工場用地整備事業などの継続事業への配分などにより、前年度に比べて 1,100,779千円 (+32.0%) と大幅な増加となりました。

市役所本庁舎建設事業によりピークとなった令和元年度以降は、当初予算総額（規模）が抑制されてきたものの、令和5年度一般会計当初予算においては、第2次長門市総合計画後期基本計画の着実な推進を図るため、「選択と集中」により、時機を逸することなく真に必要な施策を講じています。

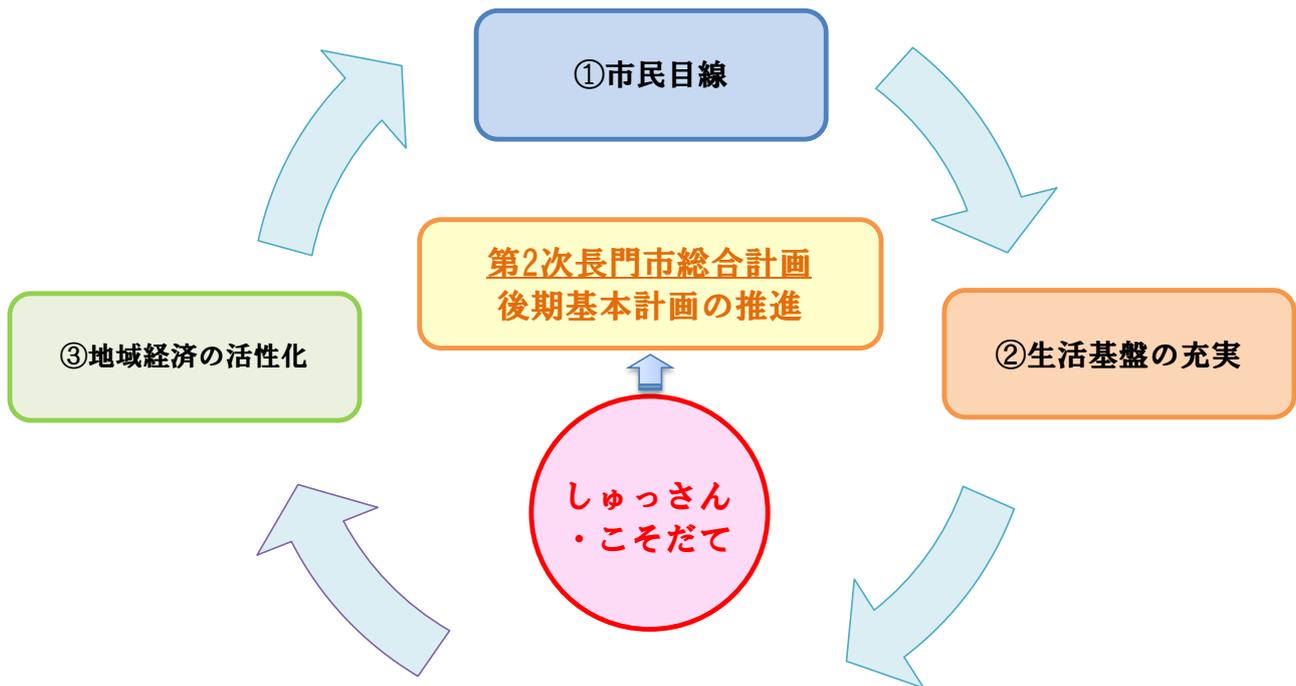


## ◆ 令和5年度当初予算編成のポイント

令和5年度当初予算は、ポストコロナ時代を見据え

### 「人口減少に立ち向かい、新たなステージへ導く予算」

と位置付け、次の3つを重点施策として編成しています。



### 重点施策1：市民目線のまちづくり

コロナ禍や物価高騰による市民生活、地域活動への影響は大きく、「いま何が必要で、何をしなければならぬのか」、市民の声と地域の思いをしっかりと受け止め、真に必要な施策を講じることにより、「市民が主役、市民目線のまちづくり」を進めます。

### 重点施策2：生活基盤の充実によるまちづくり

「住みたいまち」「住み続けたいまち」として各世代から選ばれるためには、地域の活力をさらに高め、生活の安全・安心が確保されるための生活基盤の充実が重要です。特に、「子育て世代に選ばれるまち」を目指し、誰もが「子育てしながら働けるまち」の実現に向けた取組を進めます。

### 重点施策3：地域経済の活性化によるまちづくり

「まちが元気になること」なくして地域経済の活性化はありえません。本市の喫緊の課題である少子化や若い世代の転出超過を抑制し、若者にとって魅力的な働く場の確保が必要です。ポストコロナ時代を見据え、企業誘致の更なる加速と地域産業との有機的なつながりの強化を図ります。

## ◆ 令和5年度当初予算の主要事項

### 重点施策1：市民目線のまちづくり

#### ◆ 小さな拠点づくりによる地域の活性化

「小さな拠点づくり」とは、小学校区など複数の集落が散在する地域（集落生活圏）において、商店や診療所などの日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場所を集約・確保し、周辺集落とコミュニティバス等の交通ネットワークで結ぶことで、人が集い、交流する機会が広がっていく、集落地域の再生を目指す取組です。

油谷地区では、油谷支所等庁舎整備について、現在地での油谷支所建替えと地区住民の交流・福祉の拠点となる複合施設をあわせて整備することとし、令和5年度中の建設着手に向けて準備を進めます。

また、老朽化が進む西消防署については、ラポールゆや周辺の高台への移転に向けた整備を進めていることから、令和5年度は油谷支所を中心とした新たな拠点づくりが進みます。



#### 主な取組

○ 油谷地区	油谷地区小さな拠点づくり推進事業	4,950 千円
○ 仙崎地区	仙崎公民館整備事業	551,619 千円
○ 俵山地区	俵山地区まちづくり推進事業	8,438 千円

### 重点施策2：生活基盤の充実によるまちづくり

#### ◆ 子育て世代に選ばれるまちづくり

令和4年3月に策定した「第2次長門市総合計画後期基本計画」では、これまでの3つの重点施策（「さんぎょう・こよう」「ひとづくり」「いじゅう・ていじゅう」）に、新たに「しゅっさん・こそだて」を加え、本市の喫緊の課題であり、危機的な状況である人口減少や少子化を抑制し、「子育て世代に選ばれるまち」の創出を図ることとしています。

令和4年度は、重点施策を着実に推進するため、市長と協働のまちづくりミーティングを各地で開催し、子育て世代の意見を集約するとともに、庁内の横断的な連携体制をより強化した結果、庁内プロジェクトチーム（PT）からの提案のうち5件を予算に反映しています。

#### 主な取組

<b>新</b>	出産期	すくすく赤ちゃん応援券支給事業	8,070 千円
<b>新</b>	就学期	入学エール給付金事業	33,107 千円
<b>新</b>	就学期	小・中学校修学旅行費補助事業	7,733 千円

～ 切れ目のない一貫した子育て支援 ～

妊娠・出産

出産・子育て応援交付金



妊婦・産婦健康診査

産後



**【すくすく赤ちゃん応援券】**  
おむつ等交換券4万8千円分を支給

子育て支援センター

オンライン健康医療相談

乳幼児

一時保育 休日保育 障害児保育

副食費助成

**【使用済みおむつ廃棄】**  
公立保育園での使用済みおむつ廃棄



乳幼児健康診査

子育て期

小学生

**【小学校入学エール給付金】**  
祝金として5万円を給付

放課後児童クラブ  
放課後子ども教室

学校給食食育充実  
学校給食物価高騰対策

**【小学校修学旅行費補助】**  
修学旅行費を1万円補助



予防接種

中学生

**【中学校入学エール給付金】**  
祝金として10万円を給付

キャリア教育推進

中学校部活動地域移行

**【中学校修学旅行費補助】**  
修学旅行費を2万5千円補助



福祉医療費助成

高校生

高等学校生徒通学費支援

※掲載している事業は一部です。

## 重点施策3：地域経済の活性化によるまちづくり

### ◆ 企業誘致による地域経済活性化

喫緊の課題である少子化や若い世代の転出超過を抑制するためには、若者にとって魅力的な働く場の確保が必要です。本市の経済活性化指針である「ながと6G構想」が目指す「未来を担う若者が輝くまち」の実現に向けて、令和5年4月からは、企業誘致・まちづくり推進課を新設して組織体制の強化を図り、企業誘致を核とする産業・雇用の活性化によるまちづくりを進めます。

#### **新** IT関連企業等集積拠点施設整備（戦略的産業基盤強化事業）

都市部からデジタル技術の開発・提供等に取り組むITベンチャー企業を誘致し、集積させる拠点施設を整備することで、新たな雇用を創出するとともに、市内企業との交流促進によるイノベーションの創出及び市内産業・企業のデジタル化の促進等を図ります。

#### 主な取組

- ・IT拠点施設整備  
三隅地区の既存施設を再利用し、ITベンチャー企業集積拠点施設として整備（令和5年度は設計業務）
- ・情報関連企業誘致促進事業費補助金  
本市へのサテライトオフィス誘致を促進するため経費の一部を補助
- ・企業立地奨励金  
土地・建物・償却資産の固定資産税相当額を企業立地奨励金として交付
- ・戦略的企業誘致促進業務  
令和4年度策定の誘致戦略及び実行計画に基づく誘致業務

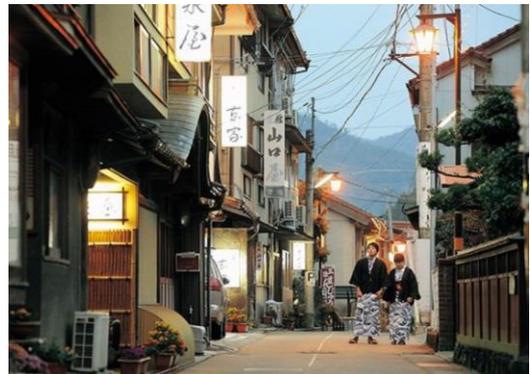


～IT拠点施設イメージ～

#### **新** 俵山温泉活性化事業

良質な泉質を誇る俵山温泉では、入湯客の減少とともに温泉街関係者の高齢化により、旅館や温泉施設の持続的経営が深刻な状況となっています。

このため、民間企業の知見やノウハウを活用して、客観的かつ確かな観光需要を掘り起こすとともに、飲食や宿泊等に民間の積極的な参画・投資を呼び込むビジネスモデルを構築するため、「俵山温泉グランドデザイン（基本計画）」及び実施計画を策定し、俵山温泉を核とした地域活性化を進めます。



#### 主な取組

<b>拡</b>	戦略的産業基盤強化事業	104,514 千円
<b>拡</b>	若者起業家支援事業	25,686 千円
<b>新</b>	俵山温泉活性化事業	15,000 千円



## 〈2〉 主要な施策

### ◆ 3つの重点施策

基本方針を踏まえ、主要な施策を3つの重点施策に分類した上で、限られた財源を有効活用し、緊急性や効果等を考慮しながら、重点的に予算配分を行っています。

施策的経費を体系別に分類した主な事業は次のとおりです。

#### I 市民目線のまちづくり

784,103 千円

まちの将来像を、市民の皆様と共有し、社会情勢の変化に遅れることなく、将来を見通し、「市民が主役、市民目線のまちづくり」を進めます。また、コロナ禍における変化の動きを的確に捉え、情報等を集約・連携させた新たなシティプロモーションにより、課題解決の進展を図ります。

##### I-1 地域リーダーの育成

139,003 千円

- 拡** 地域おこし協力隊設置事業 [企画政策課] 69,838 千円  
地方・地域で活躍したい人材を「地域おこし協力隊」として採用し、本年度は 16 名体制に増員し、地域の活性化に取り組む。
- 集落機能再生事業 [市民活動推進課] 32,988 千円  
少子高齢化、人口減少への対策として、ながと協働アクションプランに基づき、まちづくり協議会を核とした集落機能の再生・維持を図る。
- まち・ひと創生推進事業 [市民活動推進課] 34,077 千円  
市民協働によるまちづくりを進める中核的支援拠点「市民活動支援センター」を運営し、市民活動や地域づくりを担う人材・団体の育成・支援を行う。

##### I-2 移住施策の強化・推進

25,085 千円

- 拡** 定住促進対策事業 [企画政策課] 21,125 千円  
本市の人口減少に歯止めをかけるため、市外から積極的に人を呼び込み、定住・定着を図る。本年度は、空き家ストックの増加と若者・子育て世帯の移住・定住促進に向けた補助金の新設により、さらなる移住者の受入を促進する。
- 医療・福祉系人材確保事業 [企画政策課] 3,960 千円  
本市の将来を支える専門分野の人材確保と若者の市内定着を図るため、大学等を卒業後に市内で医療・福祉系の専門職として勤務し、かつ連続してその業務に従事する意思を有している者を対象に、奨学金の返還支援を行う。

##### I-3 シティプロモーション事業

14,520 千円

- シティプロモーション事業 [企画政策課] 10,620 千円

本市に暮らす定住人口、観光に来る交流人口、地域の人々と多様に関わる地域外の地域づくりの担い手である関係人口を呼び込み、地域の魅力を内外へ発信することで知名度の向上と地域活性化を図る。

- 拡** **ながとスポーツコミッション事業** [観光政策課] 3,900 千円  
 ラグビーを中心とした「我がまちスポーツ」の推進をはじめ、トップアスリート選手を招聘し、市内小中学校で各種スポーツ体験会、普及活動を行う。

#### I-4 その他の主要施策 605,495 千円

- **市民が主役の地域活性化事業** [各支所・出張所] 18,000 千円  
 地域課題の解決に向けて、各支所長等が主体的判断で要望等に即応し、それぞれの地域ごとに特色のあるまちづくりを推進する。(各支所 500 万円、各出張所 100 万円)
- **油谷地区小さな拠点づくり推進事業** [油谷支所] 4,950 千円  
 油谷支所及び複合施設の整備を進めるため、既存庁舎の解体に向けた事前調査を行う。
- **俵山地区まちづくり推進事業** [市民活動推進課] 8,438 千円  
 小さな拠点づくりの推進により持続可能なまちの創出につなげるため、俵山地区小さな拠点づくり基本計画を策定する。
- **仙崎公民館整備事業** [生涯学習・文化財課] 551,619 千円  
 実施設計業務完了後に、現仙崎公民館に隣接する旧青海島観光ホテル跡地に新施設を建築する工事に着手する。

## II 生活基盤の充実によるまちづくり 1,474,615 千円

本市が「住みたいまち」「住み続けたいまち」として各世代に選ばれるため、地域の活力をさらに高めることにより、まち全体の魅力を引き出すとともに、生活の安全・安心が確保されるよう生活基盤の充実を図ります。

### II-1 健幸まちづくりによる健康寿命の延伸 138,234 千円

- **多機関協働包括的支援体制整備事業** [高齢福祉課] 30,810 千円  
 福祉総合相談窓口において、様々な関係機関の協働による重層的な支援を進める。また、令和 5 年度は、福祉エリア支援員を再配置することにより、アウトリーチなどを通じた支援が行き届く体制を整備する。
- 新** **ひきこもりサポート推進事業** [地域福祉課] 1,000 千円  
 ひきこもり状態の長期化は、孤立や生活困窮等につながる可能性が高い深刻な社会問題であり早急な対応が必要となることから、居場所や社会参加機会の提供、相談などの自立に向けた支援を行う。
- 新** **健幸ながと 21 推進計画策定事業** [健康増進課] 4,935 千円  
 長門市総合計画の基本目標の 1 つ「生涯“健幸”で元気に暮らせるまち」の実現のため、健康づくりや保健施策を推進するための指針となる、健康増進、食育推進及び自殺対策を一体的な計画として策定する。
- **ながと健幸百寿プレミアム月間推進事業** [健康増進課] 840 千円

山口県立大学や市内事業所、学校等との連携のもと、健康づくりへ気軽に参加できる機会を充実させ、健幸に対する意識向上と健康づくりの普及を図る。

- **がん検診受診率向上対策事業** [健康増進課] 49,477 千円  
がん検診の受診率向上を図るため、自己負担金の軽減見直しに加え、新たにオンラインによる予約受付を開始する。

- 拡** **住まい快適リフォーム助成事業** [建築住宅課] 21,762 千円  
少子高齢化やライフスタイルの変化に対応する住宅リフォーム工事または断熱リフォーム工事に対する補助を行い、市民がより快適に過ごすことができる住まいの形成を支援する。令和5年度から、三世代同居世帯の場合に加算を行い、子育てしやすい環境の整備を図る。

## II-2 交通弱者・買い物支援 247,303 千円

- 拡** **JR利用促進対策事業** [産業戦略課] 3,215 千円  
市民にとって重要な公共交通機関の一つである鉄道の利用促進を図るため、JR美祢線、山陰本線の利用促進協議会を設置し、沿線自治体が一体となって利用促進や利便性向上につながる取組を推進する。

- **地域公共交通推進事業** [産業戦略課] 100,206 千円  
交通不便地域において新たな公共交通の運行（デマンド型乗合タクシー）を支援することにより、市民の移動手段を確保する。

## II-3 災害に強い基盤の構築と防災体制の強化 545,476 千円

- 新** **防犯灯更新事業** [防災危機管理課] 1,000 千円  
自治会が管理する既設の防犯灯について、不具合の生じた既設のLED防犯灯及びLED化未実施防犯灯を対象とし、自治会が更新する費用を補助する。

- **防災・減災対策河川整備事業** [都市建設課] 38,500 千円  
洪水時の河川流量を下流に安全に流下させ、洪水被害を防御するための浚渫を行う。

- 新** **災害対応特殊救急車更新事業** [消防本部] 43,239 千円  
消防車両更新計画に基づき、救急活動を迅速かつ安全に実施するため、救急車両及び積載する高度救命処置用資機材を整備する。

## II-4 子育て世代に選ばれるまちの実現 365,871 千円

- 新** **ヤングケアラー支援体制強化事業** [子育て支援課] 329 千円  
子ども家庭総合支援拠点が中心となり、福祉・介護・医療・教育等関係機関の職員の研修会を実施し、ヤングケアラーについてより理解を深め、ヤングケアラーに気付く体制を構築する。

- 新** **入学エール給付金事業** [子育て支援課] 33,107 千円  
小学校または中学校に入学した児童・生徒の保護者のうち、令和5年5月1日時点で、本市に住所があり対象児童生徒と同居する者に対して、小学校入学児童1人当たり5万円、中学校入学生徒1人当たり10万円を給付する。

- 新** **すくすく赤ちゃん応援券支給事業** [子育て支援課] 8,070 千円

本市の次代を担う子どもの誕生をお祝いするとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を目的に、0～1歳児の保護者に対して、市内指定取扱店で利用可能なすくすく赤ちゃん応援券（おむつ券）を1子につき48,000円分支給する。

**新** **使用済みおむつ廃棄事業**〔子育て支援課〕 219千円  
 公立保育園において、現在、使用済み紙おむつは家庭に持ち帰り処分しているが、感染症まん延防止のため持ち帰りを廃止して各保育園で廃棄処分を行う。

**新** **小・中学校施設非構造部材耐震化事業**〔教育総務課〕 1,143千円  
 学校施設の一層の安全性を確保するため、非構造部材の耐震対策について年次的に点検を実施し、点検結果に応じた耐震対策を講じる。

**新** **小・中学校修学旅行費補助事業**〔教育総務課〕 7,733千円  
 保護者の経済的負担の軽減を図り、心身共に健全な児童生徒を育成するため、児童生徒の修学旅行費を補助する。（小学生：補助限度額10,000円、中学生：補助限度額25,000円）

**拡** **特別支援教育教員補助事業**〔学校教育課〕 24,120千円  
 特別支援教育補助教員の増員により、特別な教育的配慮を要する児童生徒に対する支援の充実を図る。

**新** **キャリア教育推進事業**〔学校教育課〕 3,372千円  
 中学2年生を対象としたキャリア教育（能力開発プログラム）をNPO法人つなぐ（長門Nセンター・学校法人角川ドワンゴ学園と連携）に委託し、能力開発プログラムを活用した「探求」型の授業を通してキャリア教育を実施する。

**新** **中学校部活動地域移行事業**〔生涯学習・文化財課〕 2,535千円  
 中学校教育の大きな転換となる「休日の部活動地域移行」を進め、持続可能なスポーツ・文化活動の環境を整備していく。

**新** **公園遊具更新事業**〔都市建設課、三隅公民館〕 14,579千円  
 周辺地域住民をはじめとする多くの方の憩いの場として利用されている公園の遊具を、インクルーシブ遊具の導入を含め、年次的に更新整備していく。令和5年度は、湊はまゆう公園と三隅総合運動公園の既設遊具の撤去・更新を行う。

○ **学校給食食育充実事業**〔教育総務課〕 7,965千円  
 「ながと食の日」や「地場産週間」等において、本市や本県の特色ある食材を提供する。また、1人1台タブレット端末を活用した食育教材の情報発信を行う。

○ **学校給食物価高騰対策事業**〔教育総務課〕 5,390千円  
 学校給食材料費の価格高騰は依然として続いており、給食費の値上げが避けられない状況にあるが、子育て世帯の生活支援のため、価格高騰分を公費により補てんして給食費を据え置く。

**II-5 その他の主要施策** 177,731千円

○ **市道改良事業**〔都市建設課〕 15,300千円  
 生活道路として多くの地区住民が利用している市道について、危険個所の修復や道路改良等による安全対策を実施する。

- **空き家対策事業**〔建築住宅課〕 6,000 千円  
管理不全空家等所有者への助言・指導、除却を促進することで、市民の生命・財産を守り、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちの創出を図る。

### Ⅲ 地域経済の活性化によるまちづくり 1,564,157 千円

本市の経済活性化指針である「ながと 6 G 構想」に基づく産業振興に加えて、基盤強化や雇用対策と連動した子育て環境の充実などにより、活力のある持続可能なまちづくりを進めます。また、ポストコロナ時代における新しい経済活動と生活様式を意識したデジタル技術の導入や、自然環境に配慮した観光施策に取り組みます。

#### Ⅲ-1 ながと 6 G 構想の推進 885,949 千円

- 拡** **ふるさと応援寄附推進事業**〔産業戦略課〕 309,069 千円  
市外からの寄附者に対して市内業者から調達した返礼品を送付し、本市及び市内産品の PR 並びに販売促進につなげる。本年度は寄附額 6 億円を目指して返礼品の充実とサイトの改修を行う。

- 拡** **創業等支援事業**〔産業戦略課〕 21,347 千円  
市内に新たに創業する者に開業資金の一部を補助する。また、創業後 2 年目及び 3 年目の創業者に対して運転資金の一部を補助する。なお、令和 5 年度は、市外から移住創業をする者、長門市駅周辺の空き店舗を活用する者のうち、いずれかを行う者に最大 50 万円、両方を行う者に対して最大 100 万円を加算する。

- 拡** **戦略的産業基盤強化事業**〔産業戦略課〕 104,514 千円  
若者が活躍する産業づくりに取り組み、地域における雇用の拡大と経済の活性化を図るため、戦略的な企業誘致活動を推進する。

- 拡** **若者起業家支援事業**〔産業戦略課〕 25,686 千円  
全国から本市で起業する若者を募集し、ビジネスコンテストを実施する。なお、入賞者には事業に係る初期費用の一部を補助する。また、クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用し、集まった寄附に応じた額を併せて補助する。

- 拡** **未来農業創造事業**〔農林水産課〕 22,016 千円  
本市の農業が持続可能な成長産業となるよう、スマート農業や有機農業の推進、担い手の育成及び販路拡大を図るため、関係機関による専門部会の開催や事業費補助を行い、課題の解決に取り組む。

- **有機農業産地づくり推進事業**〔農林水産課〕 5,000 千円  
有機農業の団地化や有機農作物の学校給食等での活用など、農業者のみならず、事業者や市民と一体となった取組の試行や体制づくりを支援し、有機農業推進のモデル的先進地区を創出する。

- 拡** **キャトルステーション実証プロジェクト事業**〔農林水産課〕 5,676 千円  
飼養農家の高齢化等により肉用牛の生産量が減少している中、安定した生産量を確保し、地域内一貫生産体制の構築を図るため、キャトルステーションの施設整備に向けた実証を行う。

- **ながと産木材サプライチェーン構築事業**〔農林水産課〕 4,000 千円  
市内産木材の需要創出を図るため、市内産木材を使用した住宅の新築に対して補助する。

- **生産力向上チャレンジ推進事業**〔農林水産課〕 1,118 千円  
漁業者の意欲的な創意工夫による生産力の向上と漁家経営の安定化に寄与する取組を継続的に支援する。

- 新** **藻場保全活動に伴う J ブルークレジット活用モデル事業**〔農林水産課〕 3,270 千円  
仙崎湾の藻場を海洋生態系によって吸収・貯留される炭素（ブルーカーボン）として定量化し、取引可能な J ブルークレジットとして活用する取組を支援する。

### III-2 農林水産業における生産基盤の確保・強化 477,264 千円

- **就農円滑化対策事業**〔農林水産課〕 22,905 千円  
新規就農希望者及び指導農家等への農業研修助成や、新たに農業経営を開始した者（認定新規就農者）への経営安定化に向けた支援を行う。また、新規就農希望者、認定新規就農者の意欲向上を図り、将来における地域農業の担い手確保及び育成に努める。

- 新** **経営継承・発展等支援事業**〔農林水産課〕 1,000 千円  
農業者の一層の高齢化と減少が急速に進行していることから、担い手から経営を継承し、発展させるための取組を支援し、将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保する。

- **ながとの森をつなぐフォレストクリエイター支援事業**〔農林水産課〕 11,340 千円  
ながと 6 G 構想及び林業成長産業化地域構想に基づき、林業就業者数の増加、林業従事者の就労改善及び雇用の安定、苗木生産の安定、自伐型林業の担い手を確保、育成する。

- **海岸保全施設整備事業**〔農林水産課〕 19,500 千円  
海岸堤防等の長寿命化を図りつつ、施設の老朽化対策を計画的に推進するための長寿命化対策計画の策定と、計画に基づく保全工事を実施する。

### III-3 地域資源連携による観光地ブランドの深化 157,157 千円

- **二次交通対策事業**〔産業戦略課〕 15,254 千円  
市内への誘客促進として、新山口駅と山口宇部空港からの直行バスを引き続き運行するほか、高速交通体系の構築に向けて関西圏からの高速バスの実証運行を行う。

- 新** **依山温泉活性化事業**〔産業戦略課〕 15,000 千円  
依山温泉の活性化に向け、依山温泉ランドデザイン（基本計画）及び実現に向けた実施計画の策定に取り組む。

- **海・山・人が織りなす新たな旅のスタイル創造事業**〔観光政策課〕 45,915 千円  
ポストコロナ時代を迎え、従来の温泉と食、自然や歴史資源といった旅行形態から、新たな付加価値としてアウトドアスポーツに着目し、市境を越えた豊富な自然資源を活かし、広域連携によるアウトドアスポーツを通じた着地型観光メニューの提供により交流人口の拡大を図る。

- 新** **観光旅行者周遊促進事業**〔観光政策課〕 330 千円  
ポストコロナ時代を迎え、地域経済の早期回復を後押しするため、三次交通対策として、新たにレンタカーを利用した観光旅行者の市内周遊を促進し、観光関連事業者等への波及を目指す。

- **ながと国際観光推進事業**〔観光政策課〕 3,966 千円

訪日旅行者へのプロモーションを図るため、効率的に情報発信、誘客促進の取組を進める。また、県と連携し、アジア圏からの旅行者をターゲットとした訪日旅行会社への売込により、効果的なインバウンド獲得を目指す。

- 拡** **スポーツ合宿誘致事業**〔観光政策課〕 3,400 千円  
自然や食、温泉などの豊かな地域資源、宿泊施設及びスポーツ施設を活用するスポーツ競技団体を誘致することで、観光閑散期の誘客、平日の施設利用率の向上を促し、交流人口の拡大及び地域活性化を目指す。

### Ⅲ-4 地域の成長につながるデジタル技術の導入 34,953 千円

- **デジタルトランスフォーメーション推進事業**〔企画政策課〕 16,286 千円  
長門市デジタルトランスフォーメーション推進方針に基づき、「行政のデジタル化」、「しごと・くらしのデジタル化」を柱にスマート市役所の構築を進め、市民の利便性の向上を図る。

- 新** **有害鳥獣捕獲 ICT 活用事業**〔農林水産課〕 2,360 千円  
捕獲活動の強化・負担軽減に加え、生息状況や捕獲情報の共有によるジビエ処理施設への速やかな搬入のため、長門市有害鳥獣被害防止対策協議会が俵山地区に導入している ICT システム（ほかパト）のエリア拡大を支援する。

- 新** **社会教育施設デジタル化推進事業**  
〔中央公民館、三隅公民館、日置農村環境改善センター、ラポールゆや〕 2,477 千円  
市内社会教育施設（公民館等）のデジタル化推進のため、公衆無線 LAN(W i - F i )環境等を整備し、地域の活性化を図る。

- 新** **公民館等スマホ教室開催事業**〔生涯学習・文化財課〕 1,408 千円  
デジタル格差解消のために、市内公民館等 8 館（通・仙崎・中央・俵山・三隅・日置・油谷・向津具）において、主に高齢者を対象としたスマホ教室を開催する。

### Ⅲ-5 その他の主要な施策 8,834 千円

- **観光施設等トイレ改修事業**〔観光政策課〕 4,559 千円  
集客が見込める観光施設の公衆トイレの洋式化を年次的に進め、利用者の利便性の向上を図ることで、観光施設の利用価値及び利用者の満足度を高めると同時に、交流人口の増加につなげる。

## Ⅳ 重点施策以外の主要な施策 470,153 千円

- 拡** **海岸漂着物地域対策事業**〔生活環境課〕 15,750 千円  
日本海沿岸に押し寄せる大量の漂着ごみについて、地理的にボランティア等では対応困難な場所のごみ回収・処分を行う。また、新たに漁業者等の協力を得て、操業時に回収した海洋ごみの持ち帰りを促進する。

- 新** **産業廃棄物最終処分場整地事業**〔生活環境課〕 24,715 千円  
昭和 60 年度から公共工事残土及び市内住宅の解体等で生じた産業廃棄物の最終処分施設として埋め立てを行ってきたが、残余量がわずかとなったため、令和 5 年度中に閉鎖、廃止するための整地工事等を行う。

- **道の駅改修事業**〔産業戦略課〕 5,659 千円  
経年劣化や塩害により劣化した塗装の塗替えや駐車場案内板など施設の維持補修を早期に実施することで、施設の耐久性の向上や利用者の利便性・安全性の確保を図る。

- 拡** (一社) アグリながと運営支援事業 [農林水産課] 16,805 千円  
 担い手機能と担い手育成機能を併せ持つ農業振興公社の運営を支援し、優良農地を維持確保するとともに、スマート農業やキャトルステーションの推進など、地域の担い手確保・育成を図る。
- 林業法人運営支援事業 [農林水産課] 29,942 千円  
 林業成長産業化地域構想の実現に向けて、リフォレながと（一社）の運営費を補助する。
- 金子みすゞ記念館管理運営事業 [観光政策課] 18,497 千円  
 童謡詩人金子みすゞに関する資料の収集、保存、展示等を行い、広く市民文化の振興を図る。本年度は、金子みすゞ生誕 120 年、金子みすゞ記念館開館 20 周年の節目を迎えることからイベント等を開催する。
- 香月泰男美術館管理運営事業 [観光政策課] 58,342 千円  
 香月泰男画伯の偉業を顕彰し、市民の美術に関する知識及び教養の向上を図る。本年度は、香月泰男没後 50 年、香月泰男美術館開館 30 周年の節目を迎えることからイベント等を開催する。
- 新** 観光案内看板改修事業 [観光政策課] 5,000 千円  
 現在、市内に設置している観光案内看板は 26 箇所あり、各箇所において地域の観光地を反映した 6 パターンの内容となっているが、老朽化が顕著なことから、サイクルツーリズムや多言語に対応した内容に更新する。
- 新** 小・中学校留守番電話装置設置事業 [教育総務課] 969 千円  
 市内全小・中学校に留守番電話を導入し、教職員の業務負担の軽減を図ることで、教職員一人一人が心身ともに健康を保ち、ゆとりをもって子どもに向き合える時間を確保し、学校教育の充実につなげる。
- 新** 給食費管理システム導入事業 [教育総務課] 4,004 千円  
 教職員の業務負担の軽減に向け、現在、各学校給食事務担当者が行っている給食費の児童生徒一人ひとりの収納管理や口座振替データの管理、口座振替未納者への連絡等について、本システムを導入することにより、教育委員会が一括管理する。
- 新** 中央公民館等外壁改修事業 [中央公民館、健康増進課、市民活動推進課] 29,590 千円  
 中央公民館、長門市保健センター及び市民活動支援センターは築 35 年以上が経過していることから、早期の改修を行い、利用者の安全と快適な利用環境の確保を図る。

### 〈3〉 当初予算の編成状況

#### 1 予算の規模（一般会計・特別会計）

令和5年度の全会計の予算規模は、308億76百万円となり、対前年度13億92百万円、4.7%の増となりました。

一般会計では、近年実施してきた市債の発行抑制により元金償還による公債費元金（対前年度1億89百万円、7.1%減）や公共施設等解体撤去事業（対前年度80百万円、皆減）、過年農地農業用施設災害復旧事業（対前年度61百万円、皆減）などが減となったものの、老朽化に伴い建替えを行う仙崎公民館整備事業（対前年度4億89百万円、782.7%増）、学校施設・設備等整備事業（対前年度1億51百万円、409.3%増）、三隅地区工場用地整備事業（対前年度1億44百万円、521.7%増）などの増により、全体では対前年度13億21百万円、6.8%の増となっています。

特別会計では、後期高齢者医療事業において、後期高齢者医療広域連合納付金（対前年度38百万円、4.9%減）が減となっているものの、国民健康保険事業において、一般被保険者療養給付費（対前年度91百万円、2.8%増）、湯本温泉事業において、配湯センター等のポンプ更新により貯配湯費（対前年度22百万円、567.4%増）が、それぞれ増となっており、特別会計全体では対前年度71百万円、0.7%の増となっています。

#### 各会計予算の編成状況

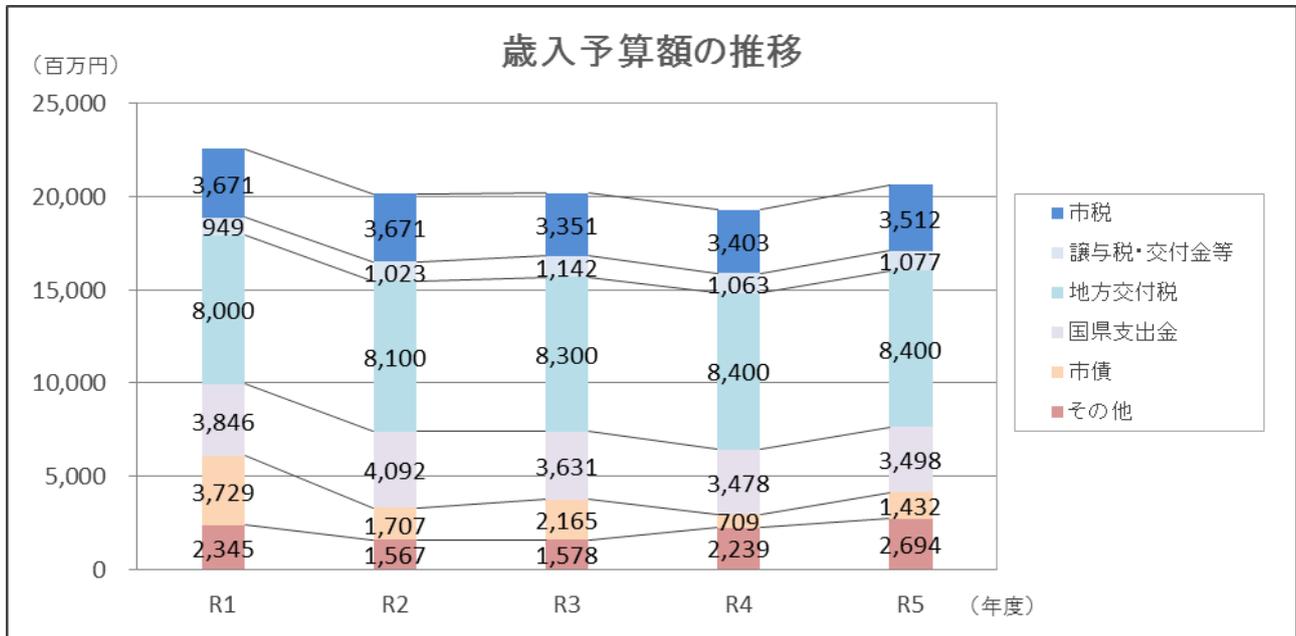
（単位：百万円、%）

会計名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
一般会計	20,613	19,292	1,321	6.8
特別会計	10,263	10,192	71	0.7
国民健康保険事業	5,139	5,022	116	2.3
湯本温泉事業	34	10	24	228.4
介護保険事業	4,338	4,368	▲30	▲0.7
後期高齢者医療事業	752	790	▲39	▲4.9
合計	30,876	29,484	1,392	4.7

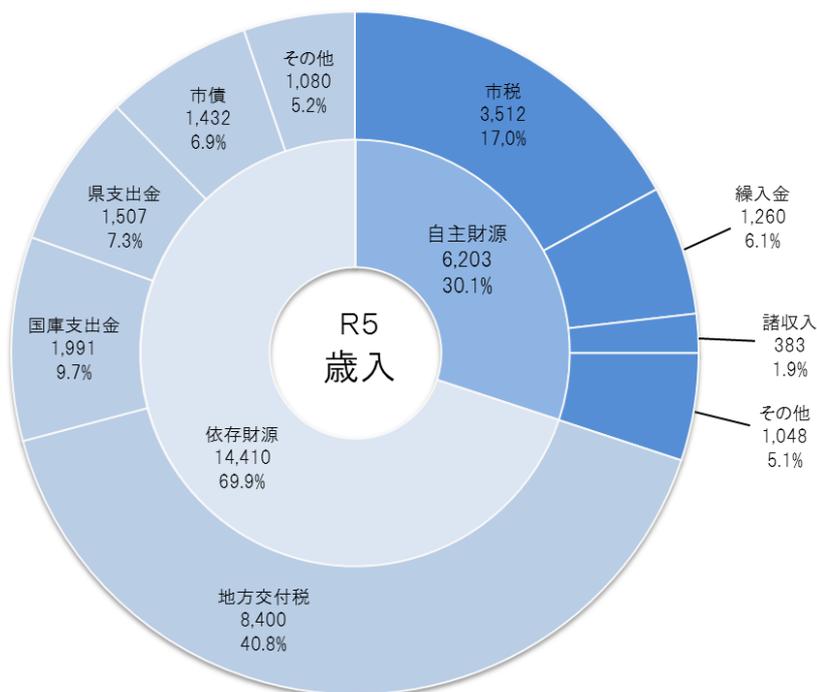
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

## 2 歳入予算（一般会計）

- 自主財源の根幹である市税は、長門市都市計画税条例の廃止による都市計画税の減があるものの、固定資産税（家屋・償却資産）や、市民税の所得割が増となり、市税全体では対前年度1億9百万円、3.2%の増となっています。
- 繰入金は、財政調整基金や地域活性化基金などの取崩しにより、対前年度2億54百万円、25.2%の増となっています。
- 地方交付税は、普通交付税、特別交付税ともに、対前年度同額となっています。
- 国庫支出金は、道路交通安全対策事業費補助金の増や、地方創生拠点整備交付金の皆増などにより、対前年度56百万円、2.9%の増となっています。
- 県支出金は、過年発生補助災害復旧事業費補助金の皆減などにより、対前年度36百万円、2.3%の減となっています。
- 市債は、仙崎公民館整備事業の増や、小学校施設改修事業の皆増などにより、対前年度7億23百万円、102.0%の増となっています。



## 歳入予算一覧表(一般会計)



## 歳入予算一覧表(一般会計)

(単位: 百万円、%)

科目	区分	令和5年度		令和4年度		対前年度	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
自主財源		6,203	30.1	5,639	29.2	564	10.0
市税		3,512	17.0	3,403	17.6	109	3.2
繰入金		1,260	6.1	1,006	5.2	254	25.2
諸収入		383	1.9	396	2.1	▲ 13	▲ 3.3
その他		1,048	5.1	835	4.3	213	25.5
依存財源		14,410	69.9	13,653	70.8	757	5.5
地方交付税		8,400	40.8	8,400	43.6	0	0.0
国庫支出金		1,991	9.7	1,935	10.0	56	2.9
県支出金		1,507	7.3	1,543	8.0	▲ 36	▲ 2.3
市債		1,432	6.9	709	3.7	723	102.0
その他		1,080	5.2	1,065	5.5	15	1.4
合計		20,613	100.0	19,292	100.0	1,321	6.8

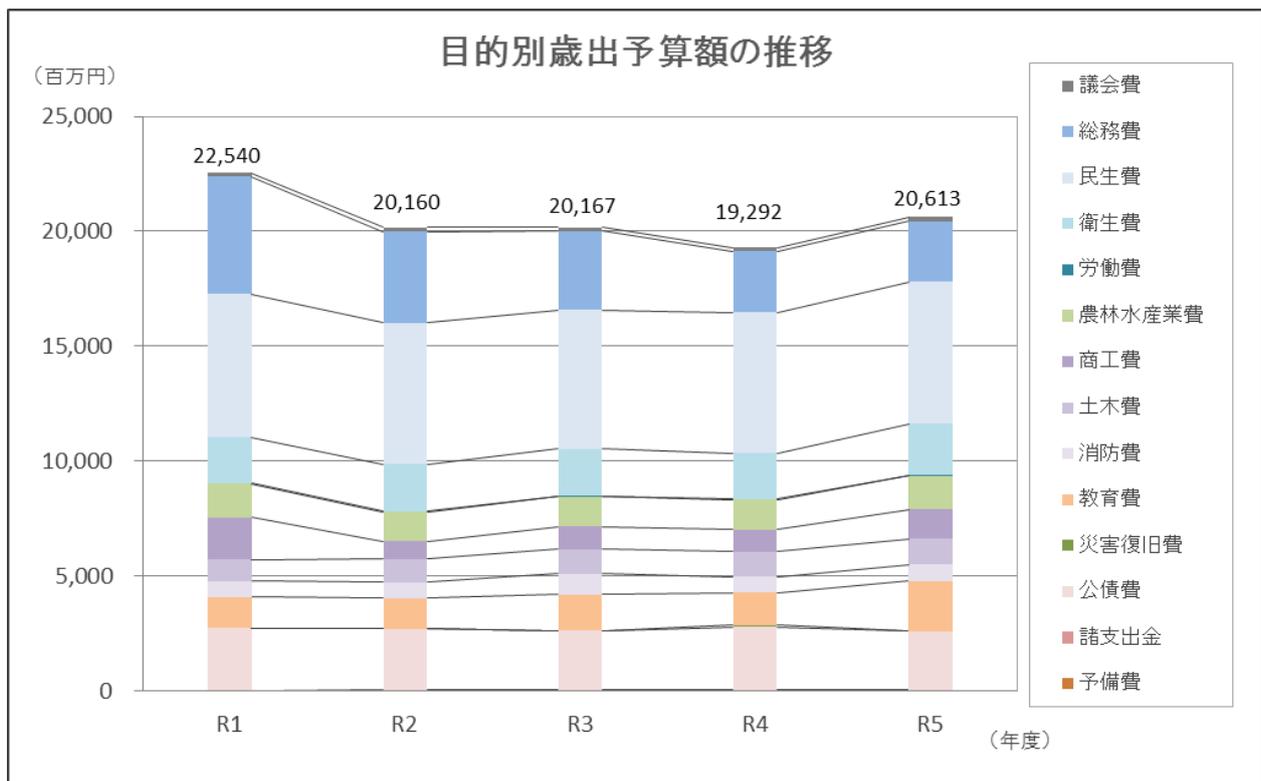
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

### 3 歳出予算（一般会計）

#### （1）目的別歳出

一般会計を行政目的別にみた場合の主なものは次のとおりです。

- 衛生費は、下水道事業会計繰出金の増（+1億27百万円）により、対前年度2億37百万円、11.9%の増となっています。
- 農林水産業費は、林業成長産業化推進事業の増（+87百万円）により、対前年度1億62百万円、12.4%の増となっています。
- 商工費は、三隅地区工場用地整備事業の皆増（+1億44百万円）により、対前年度3億28百万円、34.8%の増となっています。
- 教育費は、仙崎公民館整備事業の増（+4億89百万円）により、対前年度7億40百万円、52.1%の増となっています。
- 災害復旧費は、過年農地農業用施設災害復旧事業の皆減（▲61百万円）により、対前年度61百万円、94.3%の減となっています。
- 公債費は、近年実施してきた市債の発行抑制により、対前年度1億94百万円、7.0%の減となっています。



## 目的別歳出予算一覧表(一般会計)

(単位:百万円、%)

科目	令和5年度		令和4年度		対前年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
議会費	169	0.8	169	0.9	0	▲ 0.2
総務費	2,654	12.9	2,664	13.8	▲ 9	▲ 0.4
民生費	6,162	29.9	6,119	31.7	43	0.7
衛生費	2,227	10.8	1,990	10.3	237	11.9
労働費	23	0.1	20	0.1	2	11.3
農林水産業費	1,472	7.1	1,310	6.8	162	12.4
商工費	1,269	6.2	942	4.9	328	34.8
土木費	1,140	5.5	1,109	5.7	31	2.8
消防費	720	3.5	679	3.5	40	5.9
教育費	2,159	10.5	1,419	7.4	740	52.1
災害復旧費	4	0.0	65	0.3	▲ 61	▲ 94.3
公債費	2,554	12.4	2,748	14.2	▲ 194	▲ 7.0
諸支出金	32	0.2	29	0.2	3	8.9
予備費	30	0.1	30	0.2	0	0.0
歳出合計	20,613	100.0	19,292	100.0	1,321	6.8

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

## 4 市債残高の状況（一般会計）

新市建設計画に基づく大型建設事業の進捗により、令和5年度は市債残高が減少する見込みです。全体としては、近年取り組んできた交付税措置率の低い市債の発行抑制により、過疎対策事業債など交付税措置率の高い市債の割合が高くなってきています。

### 令和5年度末市債現在高見込み

(単位:千円)

会計名	令和3年度末 現在高	令和4年度末 現在高見込額	令和5年度中増減見込み		令和5年度末 現在高見込額
			起債額	元金償還額	
一般会計	21,898,264	21,119,051	1,431,800	2,461,602	20,089,249

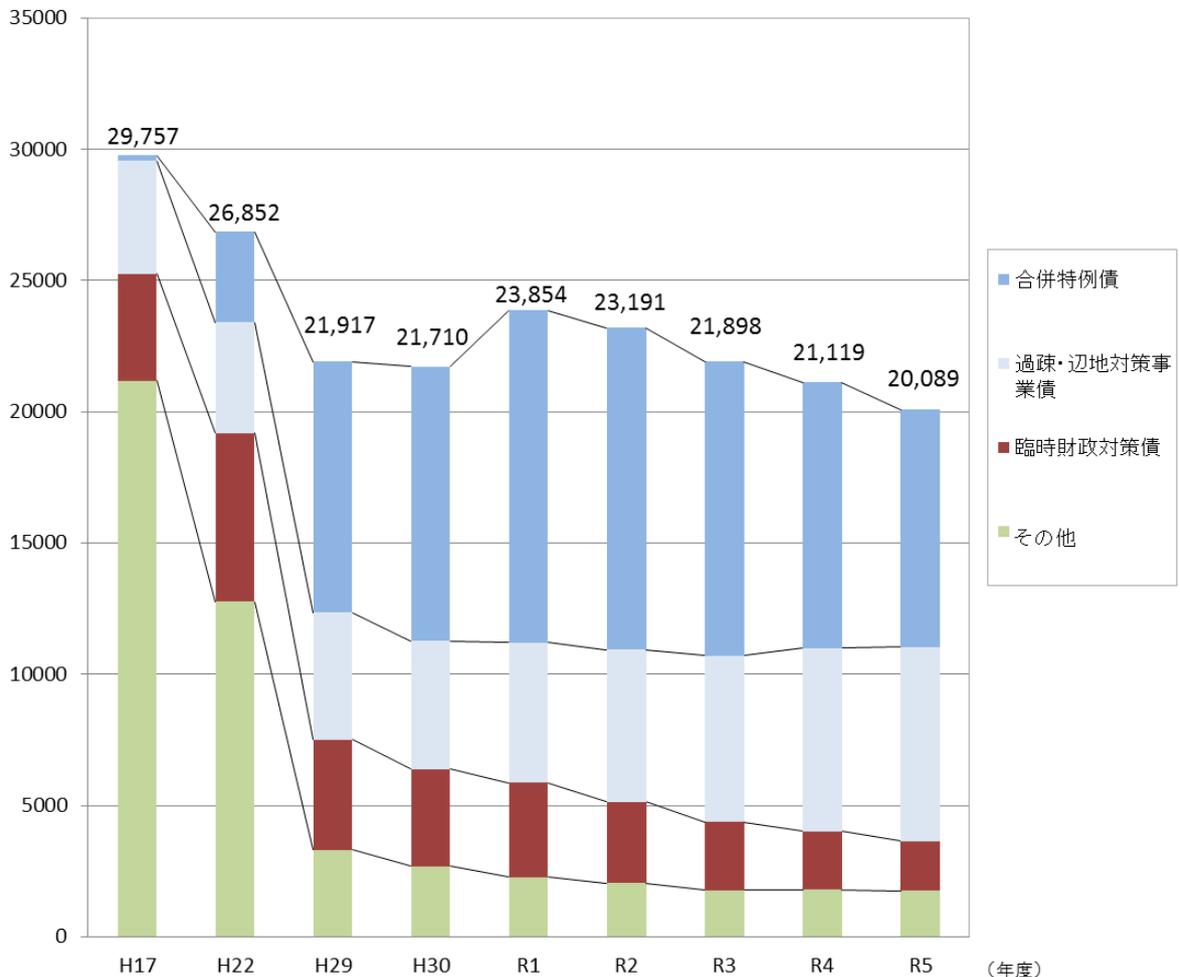
### 【参考:公営企業会計における企業債現在高見込み】

(単位:千円)

会計名	令和3年度末 現在高	令和4年度末 現在高見込額	令和5年度中増減見込み		令和5年度末 現在高見込額
			起債額	元金償還額	
水道事業会計	3,510,000	3,597,196	359,400	222,931	3,733,665
下水道事業会計	5,763,240	5,451,298	368,100	583,187	5,236,211
合計	9,273,240	9,048,494	727,500	806,118	8,969,876

### 市債残高の推移(一般会計)

(百万円)



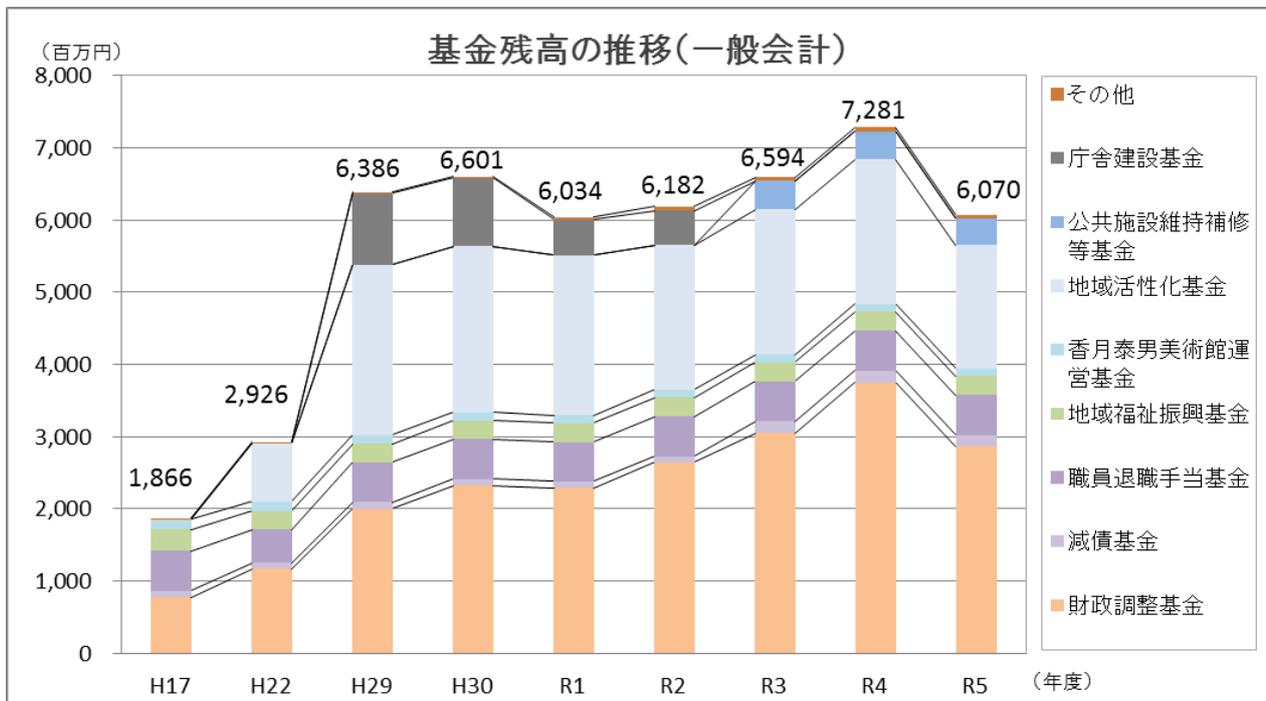
## 5 基金残高の状況（一般会計）

財政調整基金や地域活性化基金などの取崩しにより、令和5年度末残高見込額は大幅減（▲12億11百万円）となっています。

### 令和5年度末基金現在高見込み

（単位：千円）

基金の名称	令和3年度末 現在高	令和4年度末 現在高見込額	令和5年度中増減見込み		令和5年度末 現在高見込額
			積立額	取崩額	
財政調整基金	3,048,055	3,746,057	1	880,000	2,866,058
減債基金	167,483	163,537	1	5,462	158,076
その他特定目的基金	3,378,566	3,371,888	31,667	357,272	3,046,283
職員退職手当基金	552,207	552,757	1		552,758
地域福祉振興基金	261,448	261,708	1	2,158	259,551
観光振興基金	8,249	11,258	1	3,000	8,259
子ども教育ゆめ基金	7,487	7,425	1	270	7,156
香月泰男美術館運営基金	108,359	107,467	1	1,300	106,168
地域活性化基金	2,006,330	2,006,325	1	300,000	1,706,326
再生可能エネルギー活用基金	341	442	101		543
森林環境整備基金	17,056	17,073	1		17,074
長門湯本温泉みらい振興基金	12,199	12,901	31,557	29,300	15,158
環境整備協力費基金	6,009	11,577	1	10,000	1,578
公共施設維持補修等基金	398,881	382,955	1	11,244	371,712
合計	6,594,104	7,281,482	31,669	1,242,734	6,070,417



※標準財政規模とは、その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標。

（参考：令和4年度 長門市 標準財政規模 124億96百万円）

## 〈4〉 特別会計・公営企業会計の概要

### ■特別会計とは

特別会計とは、一般会計に対して、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して個別に処理するための会計をいいます。

特別会計の設置は、地方自治法では、「特定の事業を行う場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出を区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる」と規定されています。(地方自治法第209条第2項)

### ■公営企業会計とは

地域の住民サービスを担う公営企業の経営する会計で、民間企業の会計方式と同様な経理を行っています。

一般会計が現金主義会計、単式簿記を採用した官公庁会計方式であるのに対し、公営企業会計では、地方公営企業法の適用(全部又は一部)により、発生主義会計、複式簿記を採用し、損益計算書、貸借対照表等の作成が義務付けられています。

## 特別会計・公営企業会計予算の編成状況

(単位:千円、%)

会計名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
特別会計	10,262,860	10,191,890	70,970	0.7
国民健康保険事業	5,138,656	5,022,499	116,157	2.3
湯本温泉事業	34,261	10,434	23,827	228.4
介護保険事業	4,338,405	4,368,486	▲ 30,081	▲ 0.7
後期高齢者医療事業	751,538	790,471	▲ 38,933	▲ 4.9
公営企業会計	4,531,446	3,908,158	623,288	15.9
水道事業	1,358,988	1,352,566	6,422	0.5
下水道事業	3,172,458	2,555,592	616,866	24.1

※各事業の予算概要については、次ページ以降のとおりです。

# 1 国民健康保険事業

国民健康保険法第10条の規定に基づき設置された特別会計であり、国保財政の責任主体となる県へ事業費納付金を納付するかわりに、県から交付される保険給付費等交付金（普通交付金）及び保険料等を財源として被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行う。

## ■当初予算規模

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額		増減額	増減率
	令和5年度	令和4年度		
歳 入 合 計	5,138,656	5,022,499	116,157	2.3
国民健康保険料	666,922	720,334	▲ 53,412	▲ 7.4
使用料及び手数料	301	351	▲ 50	▲ 14.2
国庫支出金	0	0	0	—
県支出金	3,979,970	3,838,186	141,784	3.7
財産収入	2	2	0	—
繰入金	480,697	449,851	30,846	6.9
繰越金	2	2	0	—
諸収入	10,762	13,773	▲ 3,011	▲ 21.9
歳 出 合 計	5,138,656	5,022,499	116,157	2.3
総務費	95,467	94,210	1,257	1.3
保険給付費	3,937,637	3,779,158	158,479	4.2
国民健康保険事業費納付金	1,040,901	1,088,293	▲ 47,392	▲ 4.4
共同事業拠出金	1	1	0	—
保健事業費	47,856	43,693	4,163	9.5
基金積立金	2	2	0	—
諸支出金	11,770	12,022	▲ 252	▲ 2.1
予備費	5,022	5,120	▲ 98	▲ 1.9

## ■事業概要

県が国保財政運営の責任主体となったが、引き続き、市は国民健康保険事業の適正な運営を行う必要があるため、保険料収納について、きめ細かな納付相談と公平、公正な徴収に努めていく。

また、医療費適正化に向けた取組として、ジェネリック医薬品の使用を促進するほか、特定健康診査について、休日健診の実施や人工知能を活用した未受診者への勧奨に加え、健診Web予約システムの導入による受診環境の改善に取り組み、受診率の向上を図る。さらに、国保人間ドックに脳ドックの検査を拡充するほか、引き続き糖尿病性腎症重症化予防のための保健指導を行うなど、保健事業を積極的に推進していく。

	令和5年度	令和4年度
世帯数見込み	4,960世帯	5,178世帯
被保険者数見込み	7,241人	7,655人
(うち一般)	(7,241人)	(7,655人)
(うち退職)	(0人)	(0人)
保険料見込み(一般現年分)	656,908千円	708,939千円
保険給付費総額見込み	3,937,637千円	3,779,158千円
一人あたり保険給付費見込み	543,797円	493,684円

## 2 湯本温泉事業

観光資源である長門湯本温泉の活性化を図るため、市有泉源から湧出する温泉を旅館・ホテルへ安定供給するために設置している特別会計であり、配湯利用料を財源として管理運営を行う。

### ■当初予算規模

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額		増減額	増減率
	令和5年度	令和4年度		
歳 入 合 計	34,261	10,434	23,827	228.4
使用料及び手数料	5,643	6,045	▲ 402	▲ 6.7
繰入金	28,618	4,389	24,229	552.0
歳 出 合 計	34,261	10,434	23,827	228.4
温泉費	34,261	10,434	23,827	228.4

### ■事業概要

泉源及び配湯施設を適切に維持管理し、11の旅館・ホテルに対し、源泉配湯による安定供給を行う。

令和5年度は、配湯センター等のポンプ更新を行う。

### 3 介護保険事業

介護保険法第3条の規定に基づき設置された特別会計であり、40歳以上の被保険者からの保険料や国庫負担金等の収入を財源として、介護保険事業の運営を行う。

#### ■当初予算規模

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額		増減額	増減率
	令和5年度	令和4年度		
歳 入 合 計	4,338,405	4,368,486	▲ 30,081	▲ 0.7
保険料	746,648	756,789	▲ 10,141	▲ 1.3
使用料及び手数料	54	121	▲ 67	▲ 55.4
国庫支出金	1,039,290	1,017,018	22,272	2.2
支払基金交付金	1,132,943	1,140,896	▲ 7,953	▲ 0.7
県支出金	628,342	629,718	▲ 1,376	▲ 0.2
財産収入	1	1	0	—
繰入金	753,284	801,309	▲ 48,025	▲ 6.0
繰越金	29,783	13,872	15,911	114.7
諸収入	8,060	8,762	▲ 702	▲ 8.0
歳 出 合 計	4,338,405	4,368,486	▲ 30,081	▲ 0.7
総務費	74,277	75,962	▲ 1,685	▲ 2.2
保険給付費	4,100,800	4,122,405	▲ 21,605	▲ 0.5
基金積立金	1	1	0	—
諸支出金	18,173	17,479	694	4.0
地域支援事業費	115,154	122,639	▲ 7,485	▲ 6.1
予備費	30,000	30,000	0	—

#### ■事業概要

誰もが地域で支えあい「健幸」で元気に暮らしていけるまちを目指し、高齢者の自立支援・重度化防止の推進や認知症施策、地域共生社会の実現に向けた取組みを推進する。

また、第1号被保険者数は減少傾向にあるものの、介護サービス需要は多様化しているため、適正なサービス提供体制を確保し、介護保険事業の円滑な推進に努める。

	令和5年度	令和4年度
1号被保険者数の見込	13,673 人	13,877 人
一人あたり年間保険料見込	54,528 円	54,427 円
認定者数の見込	2,764 人	2,747 人
一人あたり介護給付費見込	1,809,107 円	1,830,596 円
一人あたり予防給付費見込	143,231 円	149,256 円

## 4 後期高齢者医療事業

高齢者の医療の確保に関する法律第49条の規定に基づき設置された特別会計であり、後期高齢者医療の各種給付事務を行う山口県後期高齢者医療広域連合に対して徴収した保険料等の納付を行うとともに、市においては、保険料の徴収、各種申請の受付事務を行う。

### ■当初予算規模

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額		増減額	増減率
	令和5年度	令和4年度		
歳 入 合 計	751,538	790,471	▲ 38,933	▲ 4.9
後期高齢者医療保険料	514,348	555,399	▲ 41,051	▲ 7.4
使用料及び手数料	61	56	5	8.9
繰入金	235,526	230,348	5,178	2.2
諸収入	1,602	4,667	▲ 3,065	▲ 65.7
繰越金	1	1	0	—
歳 出 合 計	751,538	790,471	▲ 38,933	▲ 4.9
総務費	16,460	17,202	▲ 742	▲ 4.3
後期高齢者医療広域連合納付金	733,478	771,669	▲ 38,191	▲ 4.9
諸支出金	1,600	1,600	0	—

### ■事業概要

保険料について、きめ細やかな納付相談と公平、公正な徴収に努めるとともに、保険料収納員を活用した納付勧奨等を行っている。

また、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、関係部署と連携し、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に取り組む。

	令和5年度	令和4年度
被保険者数見込み	7,743人	7,581人
保険料見込み（特別徴収分）	359,768千円	381,185千円
保険料見込み（普通徴収分）	153,903千円	174,214千円
後期高齢者医療広域連合納付金	733,478千円	771,669千円

## 5 水道事業

水道事業は、地方公営企業法に基づき地方公共団体が企業として運営している事業である。  
 長門上水道と俵山簡易水道の2つの事業を行っており、本来の目的である公共の福祉を増進するとともに、経営の効率化を図ることで、企業の継続性を発揮することが求められている。  
 老朽化する水道管や施設の更新を行いながら、安全・安心な水道水の供給に努め、サービスの向上及び安定したライフラインの維持・運営を目指している。

### ■収益的収支

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額		増減額	増減率
	令和5年度	令和4年度		
収入合計	730,960	719,101	11,859	1.6
営業収益	579,078	544,498	34,580	6.4
営業外収益	151,880	174,601	▲ 22,721	▲ 13.0
特別利益	2	2	0	—
支出合計	680,973	663,685	17,288	2.6
営業費用	630,183	611,204	18,979	3.1
営業外費用	48,690	50,381	▲ 1,691	▲ 3.4
特別損失	1,100	1,100	0	—
予備費	1,000	1,000	0	—
収 支 額	49,987	55,416	▲ 5,429	▲ 9.8

### ■資本的収支

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額		増減額	増減率
	令和5年度	令和4年度		
収入合計	369,889	313,230	56,659	18.1
企業債	359,400	299,500	59,900	20.0
分担金	3,900	5,760	▲ 1,860	▲ 32.3
補助金	5,007	6,318	▲ 1,311	▲ 20.8
出資金	1,582	1,652	▲ 70	▲ 4.2
支出合計	678,015	688,881	▲ 10,866	▲ 1.6
建設改良費	455,084	462,877	▲ 7,793	▲ 1.7
企業債償還金	222,931	226,004	▲ 3,073	▲ 1.4
収 支 額	▲ 308,126	▲ 375,651	67,525	18.0

※令和5年度の資本的収支不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金及び過年度分・当年度分損益勘定留保資金で補填。

### ■事業概要

令和5年度の業務の予定量は、給水戸数14,645戸、年間総給水量を3,392,000m<sup>3</sup>と見込み、建設改良事業費は455,084千円としている。

収益的収入では、令和4年10月に料金改定を実施（令和5年3月期分までは据置）し、新料金体系により年間総給水量に応じた給水収益及び一般会計補助金等を計上し、収益的支出では、職員人件費のほか、浄水場、配水池、配水管等の施設維持管理に要する経費並びに減価償却費等を計上している。

資本的収入では、資本的支出に応じた補助金や企業債及び一般会計出資金等を財源として計上し、資本的支出において予定している主な建設改良事業は次のとおりである。

- 配水管布設替工事
- 湯本浄水場整備工事
- 深川河口堰改修工事

## 6 下水道事業

下水道事業は、トイレの水洗化や生活雑排水等の排除による生活環境の改善、公共用水域の水質保全、雨水の排除による浸水対策を目的とした事業である。サービスを将来にわたって安定的に提供していくため、本市の下水道事業は平成28年度から地方公営企業会計に移行している。また、公民連携による効率的な維持管理を行うため、令和元年度から東深川浄化センター等では包括的維持管理委託を行っている。

### ■収益的収支

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額		増減額	増減率
	令和5年度	令和4年度		
収入合計	1,761,716	1,644,165	117,551	7.1
営業収益	541,088	561,750	▲ 20,662	▲ 3.7
営業外収益	1,220,627	1,082,414	138,213	12.8
特別利益	1	1	0	—
支出合計	1,723,365	1,627,422	95,943	5.9
営業費用	1,648,347	1,544,762	103,585	6.7
営業外費用	68,318	75,960	▲ 7,642	▲ 10.1
特別損失	1,700	1,700	0	—
予備費	5,000	5,000	0	—
収 支 額	38,351	16,743	21,608	129.1

### ■資本的収支

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額		増減額	増減率
	令和5年度	令和4年度		
収入合計	977,191	443,890	533,301	120.1
企業債	368,100	170,000	198,100	116.5
負担金及び分担金	1,326	1,276	50	3.9
補助金	413,200	117,500	295,700	251.7
出資金	194,565	155,114	39,451	25.4
支出合計	1,449,093	928,170	520,923	56.1
建設改良費	865,906	333,928	531,978	159.3
企業債償還金	583,187	594,242	▲ 11,055	▲ 1.9
収 支 額	▲ 471,902	▲ 484,280	12,378	2.6

※令和5年度の資本的収支不足額は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補填。

### ■事業概要

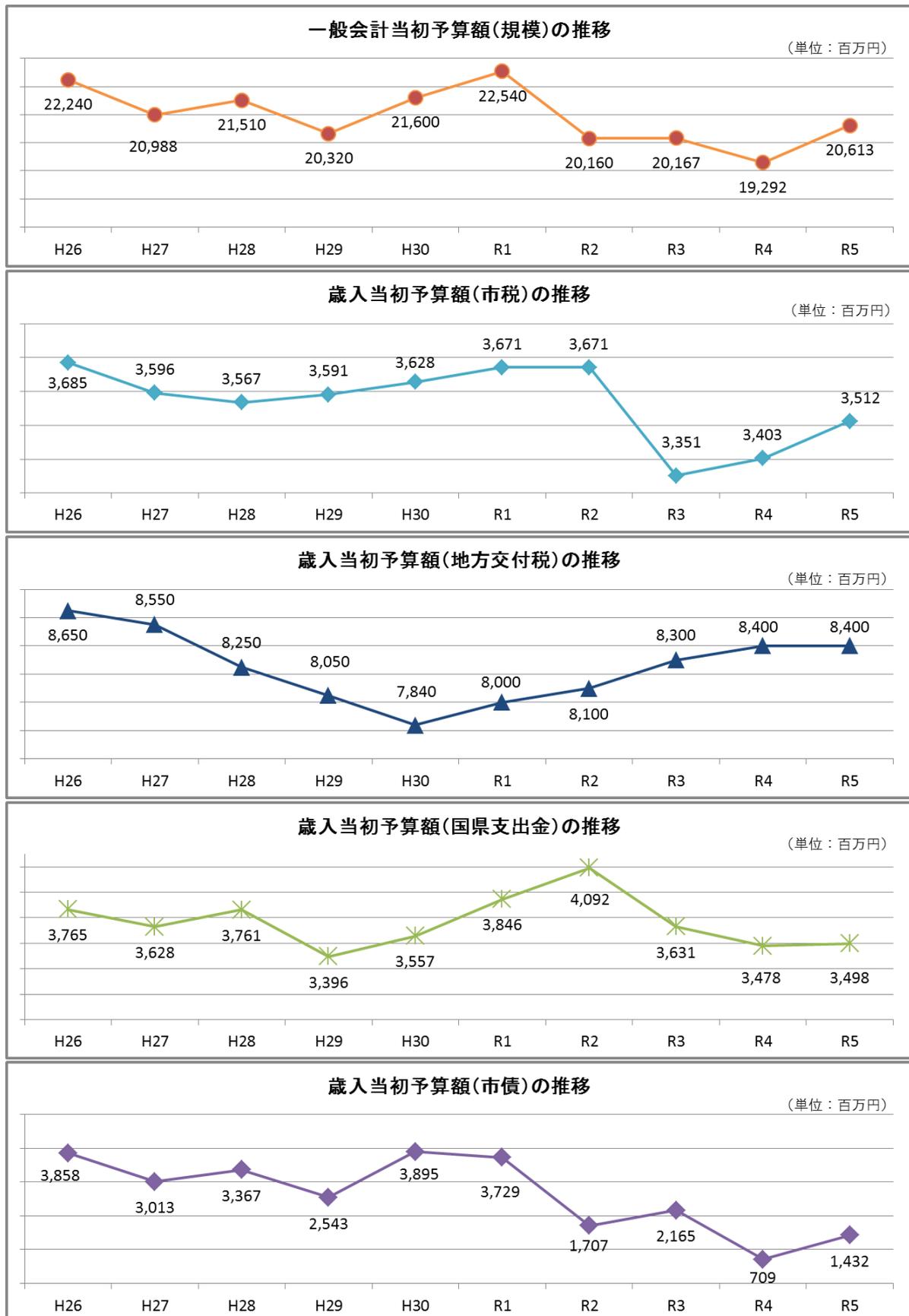
令和5年度の業務の予定量は、水洗化戸数12,224戸、年間有収水量を3,025,423<sup>m</sup>と見込み、建設改良事業費は865,906千円としている。

収益的収入では、年間有収水量に応じた下水道使用料及び一般会計負担金等を計上し、収益的支出では、職員人件費のほか、管渠、ポンプ場、処理場の施設維持管理に要する経費並びに減価償却費等を計上している。

資本的収入では、資本的支出に応じた補助金や企業債及び企業債償還金に対する一般会計出資金等を財源として計上し、資本的支出において予定している主な建設改良事業は次のとおりである。

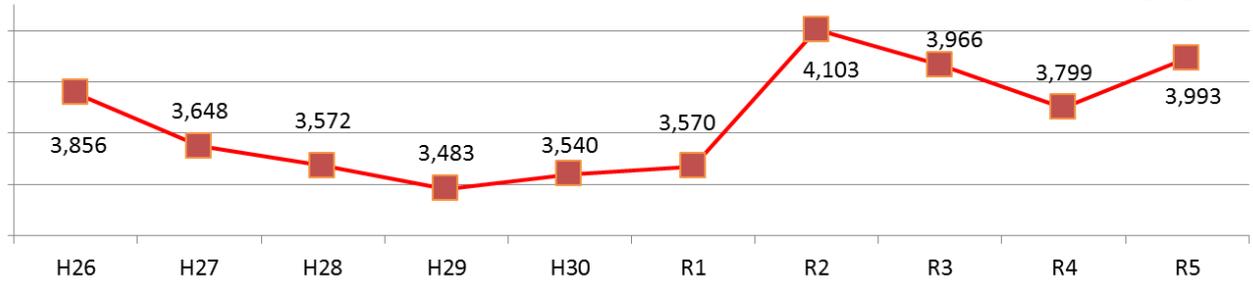
- 管渠施設改築更新事業
- 浄化センター改築更新事業
- 事業計画等策定業務

当初予算額の推移（一般会計）



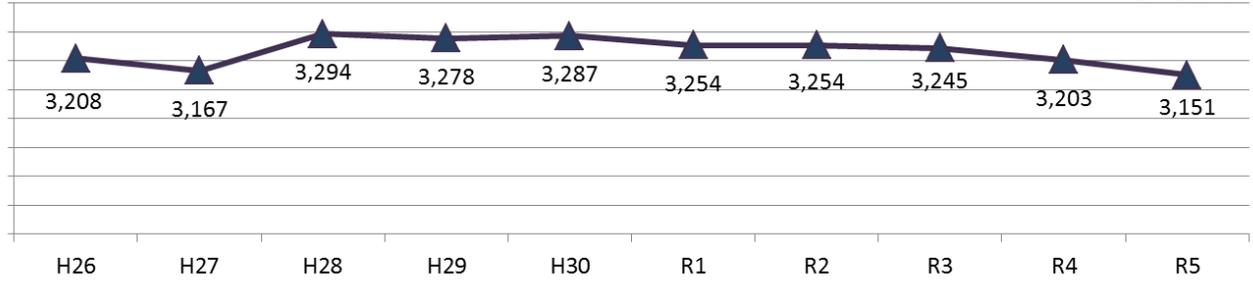
歳出当初予算額(人件費)の推移

(単位：百万円)



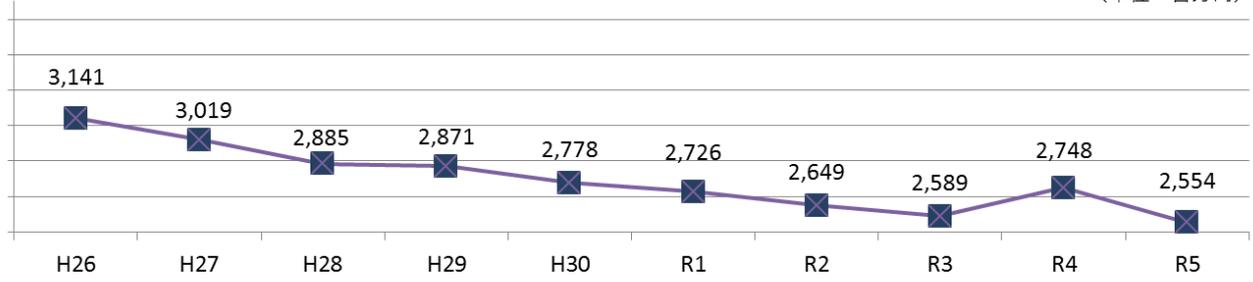
歳出当初予算額(扶助費)の推移

(単位：百万円)



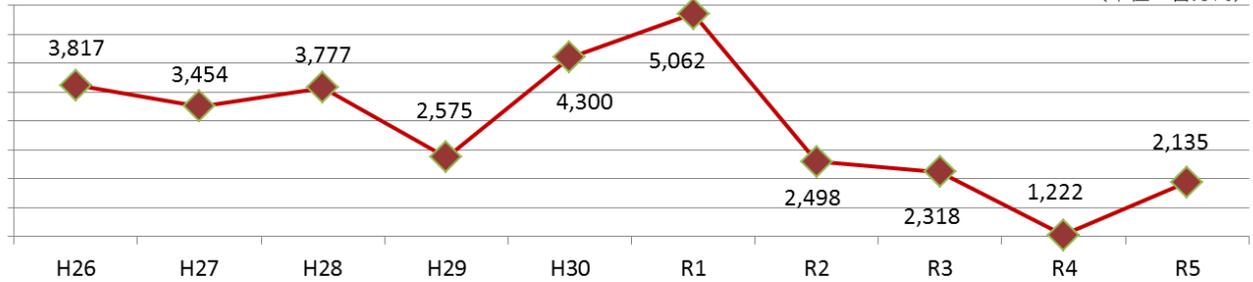
歳出当初予算額(公債費)の推移

(単位：百万円)



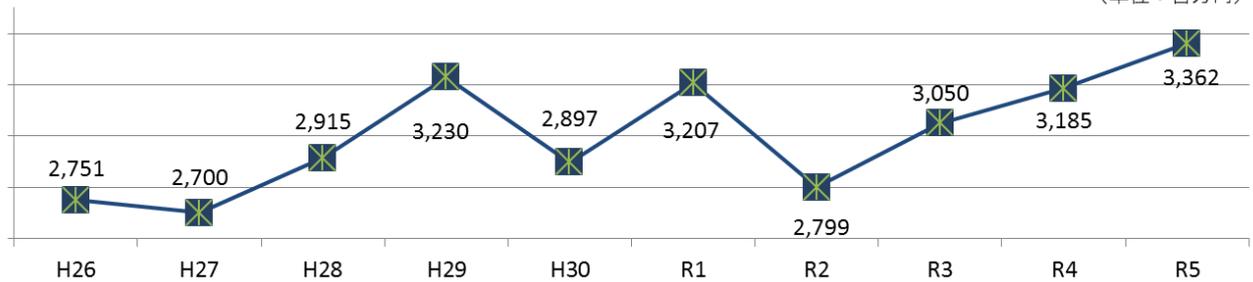
歳出当初予算額(普通建設事業費)の推移

(単位：百万円)



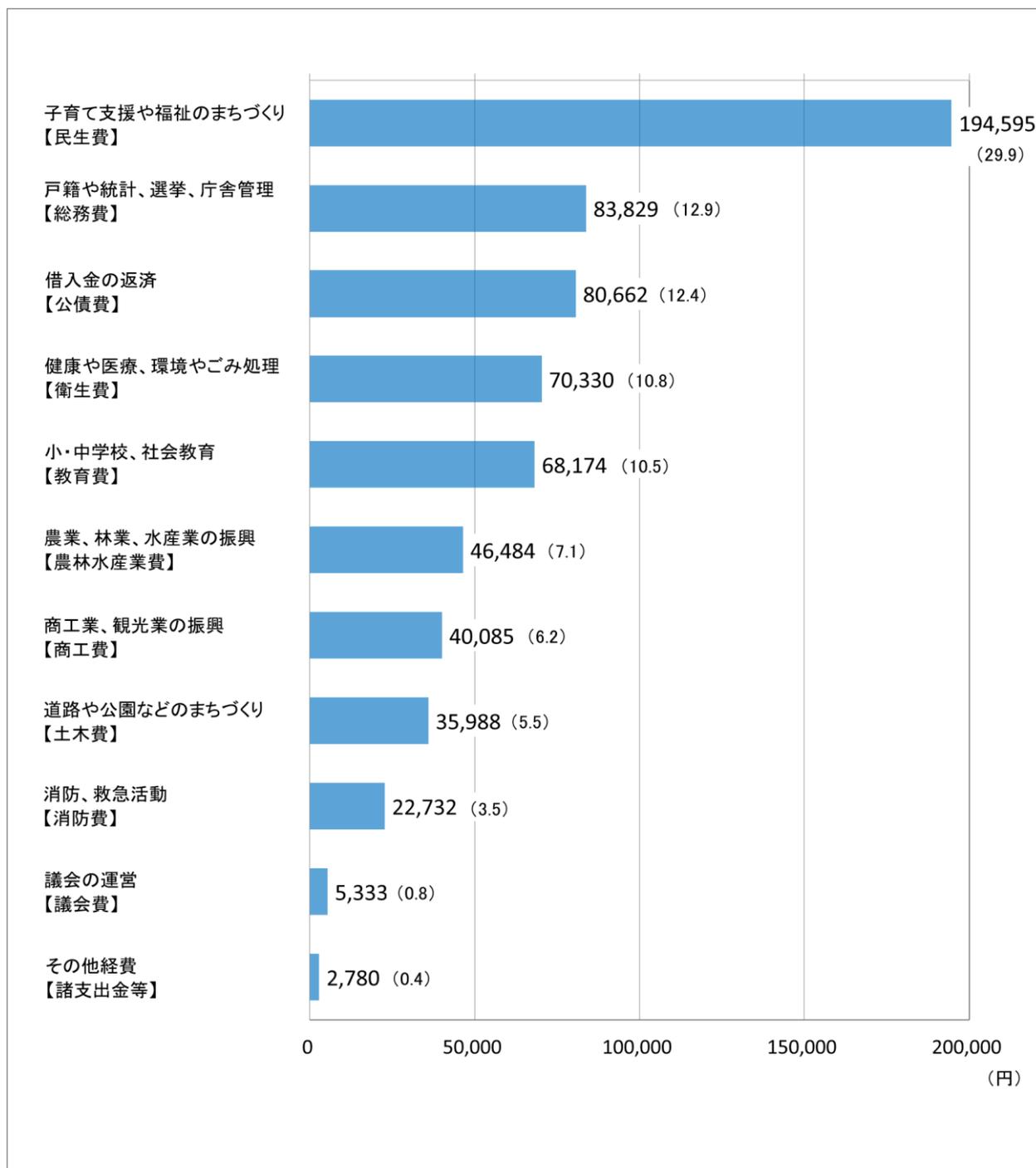
歳出当初予算額(物件費)の推移

(単位：百万円)



## 市民一人当たりの予算の使いみち（一般会計）

総額650,992円  
 (対前年度+54,381円)



令和5年1月1日住民基本台帳人口 31,664人 ( )内は構成比  
 ※表示単位未満を四捨五入していますので合計が合わない場合があります